

(証券コード 4527)
平成26年6月9日

株 主 各 位

大阪市生野区巽西一丁目8番1号

オート製薬株式会社

代表取締役 社長 吉野俊昭

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネットなど）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討くださいまして、3頁から4頁に記載の「議決権の行使などについてのご案内」をご高覧のうえ、当社議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）
**※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内略図を
ご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。**
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第78期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第78期連結計算書類監査結果
報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役13名選任の件
 - 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rohto.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 当日ご出席いただきました株主様にお土産をご用意しておりますが、本年より、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人様に対し1個とさせていただきます。

〔議決権の行使などについてのご案内〕

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成26年6月23日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点などがございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金など）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

管理信託銀行などの名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所などにより設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策への期待やそれに伴う円安、株高傾向を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、海外におきましては、アジアは政治状況の影響を受けた国もある中で経済成長を持続し、欧州では欧州債務危機以降低迷していた景気に回復傾向が見られ、また米国も財政面に不安を残しつつも回復基調が持続するなど、全体として緩やかな回復傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は1,438億2千2百万円（前期比 11.4%増）となり、21期連続増収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上が堅調に推移したことにより、営業利益は168億2千1百万円（同 17.0%増）、経常利益は171億円（同 16.1%増）、当期純利益は89億4千7百万円（同 10.6%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりであります。

<日本>

外部顧客への売上高は、917億7千2百万円（前期比 2.4%増）となりました。

日本のヘルスケア市場は、4月からの消費税率引き上げを前に需要が一時的に拡大する動きが見られたものの、業種業態を越えた企業の新規参入など市場競争の激化により、市場全体の売上はほぼ横ばいと厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社では消費者ニーズの変化に対応した新製品の発売や積極的なマーケティング活動の強化などに取り組みました。

9月に発売した次世代型プラチナとコラーゲンネットワークに着目し、エイジングに立ち向かう新しい基礎ケアシリーズ「オバジ アクティブサーージ プラチナイズド」をはじめとする「オバジ」ブランドが引き続き好調に推移いたしました。また、二の腕や太もものぷつぷつ・ざらざらの治療薬「メンソレータム ザラプロ」、日本初の処方設計でかきむしりたくなる乾燥肌の治療薬「ヘパソフトクリーム」をはじめとしたスキンケア医薬品も増収に寄与いたしました。年齢を重ねるごとに気になる男のニオイを徹底ケアするデオドラントスキンケアブランド「デ・オウ」や「メンソレータム リップフォンデュ」をはじめとするリップクリームも好調に推移いたしました。

一方で、今春の花粉飛散量の減少により花粉関連品は大幅な減収となりました。また、「肌研（ハダラボ）」につきましては、2月に発売した「極潤（ゴクジュン）UVホワイトジェル」や8月に発売した「極潤（ゴクジュン）3D形状復元ジェル」などのオールインワンシリーズやリニューアル発売した「極潤（ゴクジュン）α」シリーズが好調に推移したものの、昨年3月の全面的な刷新による一時的な出荷反動減もありブランド全体としては減収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、販売費及び一般管理費が増加したものの子会社の目黒化工(株)（平成26年4月1日付でクオリテックファーマ(株)に社名変更しております）の増収による黒字化もあり、112億3千5百万円（同 5.0%増）となりました。

<アメリカ>

外部顧客への売上高は、62億8千8百万円（前期比 11.9%増）となりました。

米国経済においては、個人消費の堅調な推移により緩やかな回復傾向が見られたものの、市場競争の激化により、厳しい経営環境が続いております。このような状況のもと、スキンケア関連で主力製品の「ソフトリップ」が減収となったこと等により、現地通貨ベースでは減収となったものの、為替換算の影響により増収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、5千6百万円（同 87.6%減）となりました。

<ヨーロッパ>

外部顧客への売上高は、48億1百万円（前期比 21.2%増）となりました。

ヨーロッパは欧州債務危機以降低迷していた景気に緩やかな回復が見られる中で、増収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費の効率的活用 に努めたこと等により4億9千4百万円（同 33.2%増）となりました。

<アジア>

外部顧客への売上高は、391億9百万円（前期比 38.8%増）となりました。

中国をはじめアジアへの積極展開を進めている「肌研（ハダラボ）」や、男性用化粧品「メンソレータム メン」、日やけ止め「サンプレイ」などのスキンケア関連に加え、アイケア関連も好調に推移し、増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費及び販売促進費の増加があったものの、増収が寄与したことにより、45億8千1百万円（同 76.5%増）となりました。

<その他>

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、18億5千万円（前期比 6.2%増）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、1億4千4百万円（同 31.4%増）となりました。

(報告セグメント別売上高)

		売上高			
		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
報告 セグ メン ト	日本	89,641	91,772	2,130	2.4
	アメリカ	5,619	6,288	668	11.9
	ヨーロッパ	3,962	4,801	839	21.2
	アジア	28,179	39,109	10,929	38.8
	計	127,403	141,971	14,568	11.4
その他		1,742	1,850	107	6.2
合計		129,146	143,822	14,676	11.4

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の主なものは、日本では当社におけるりんくうタウン内の事業用地取得および子会社目黒化工(株)における生産設備の増強、アジアでは子会社メンソレータム社・中国における生産設備の増強であり、その他を含めた設備投資総額は65億6百万円であります。

また、その資金調達に関しましては、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

(注) 目黒化工(株)は、平成26年4月1日にクオリテックファーマ(株)に社名を変更しております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 75 期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	第 76 期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第 77 期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第 78 期(当期) 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
① 企業集団の状況				
売 上 高(百万円)	115,472	120,292	129,146	143,822
経 常 利 益(百万円)	13,293	13,684	14,730	17,100
当 期 純 利 益(百万円)	7,966	8,184	8,087	8,947
1株当たり当期純利益 (円)	67.75	69.60	68.78	77.15
総 資 産(百万円)	126,472	136,008	150,643	162,249
純 資 産(百万円)	77,911	83,627	93,771	98,627
1株当たり純資産 (円)	655.53	703.93	789.83	861.49
② 当社の状況				
売 上 高(百万円)	77,215	77,509	82,754	84,434
経 常 利 益(百万円)	11,275	11,530	12,132	12,277
当 期 純 利 益(百万円)	6,865	5,591	5,983	4,232
1株当たり当期純利益 (円)	58.39	47.55	50.88	36.50
総 資 産(百万円)	104,915	107,533	115,230	115,684
純 資 産(百万円)	76,275	79,818	85,244	82,738
1株当たり純資産 (円)	643.68	673.87	720.05	724.70

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。

2. 第78期の1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

また、1株当たり純資産の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

3. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6.64円減少しております。

(4) 対処すべき課題

日本国内においては、長年にわたる景気の低迷から徐々に回復の兆しが見え始めていますが、4月からの消費税増税や欧州の債務危機の影響など、国内外ともに経済環境は、引き続き予断を許さない状況であります。その中で、当社グループの主な事業領域であるヘルス&ビューティー市場は、人々の健康志向の高まりにより、ますます重要度を増してきている一方で、高齢化社会の進行や、個人消費の伸び悩みで、企業間のシェア獲得競争がますます熾烈になってきております。

このような状況のもと、当社グループは現状の枠に留まることなく、新たなニーズに対応した高付加価値製品の開発や新ブランドの育成に努めてまいります。そのためには、開発と技術力の優位性こそがキーフアクターと考えており、技術革新および基盤強化に注力するとともに、ベンチャー企業や国内外研究者との共同研究を図るなど、有機的な研究体制の構築を積極的に推進しているところであります。

また、当社グループ製品を広く世界の人々にお届けするために、事業のグローバル展開を加速しております。すでに中国やベトナムなどアジア地域では早くから展開してきたアドバンテージを活かし、さらなる成長を達成してまいります。さらに、次の成長が期待できる新興国の開拓も積極的に推進してまいります。アメリカやヨーロッパにおいてもグループのシナジーが発揮できるよう、積極的な展開を継続してまいります。

さらに、従来のヘルス&ビューティー分野の枠を広げた活動として、健康の基本となる「食」の分野における事業展開や、再生医療など新たな医療事業への取り組みも積極的に進めていき、より深く人々の健康に貢献するために事業領域の拡大を図ってまいります。

当社は、事業活動の発展だけでなく、「社会の公器」としての社会的責任を果たすことこそが、企業としての使命であると考え、2011年に中長期的な支援として「震災復興支援室（現 広報・CSV推進部内に設置）」を設立し、当社の社会貢献活動の重要なテーマである「次世代支援」活動を実現するため、震災遺児の長期的な生活と勉学の支援を行っております。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも一層のあたたかいご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当連結会計年度の末日における、当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

<日本>

当社を中心にアイケア関連、スキンケア関連、内服・食品関連およびその他の製品（サービス）を製造・販売しております。また、目黒化工(株)においては、主に内服・食品関連の製品（サービス）の受託製造・販売を行っております。

(注) 目黒化工(株)は、平成26年4月1日にクオリテックファーマ(株)に社名を変更しております。

<アメリカ>

メンソレータム社を中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

<ヨーロッパ>

メンソレータム社・イギリスを中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

<アジア>

メンソレータム社・アジアパシフィックおよびメンソレータム社・中国ならびにその他の現地法人が、主にアイケア関連、スキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ロート USA	千米ドル 114,100	% 100	投資管理
メンソレータム社	千米ドル 82,000	% 100 (100)	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・イギリス	千英ポンド 1,900	% 100 (100)	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・アジアパシフィック	千香港ドル 23,320	% 100 (100)	医薬品などの販売
メンソレータム社・中国	千人民元 153,800	% 100 (100)	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・台湾	千台湾元 12,000	% 100 (100)	医薬品などの販売
ロート・インドネシア社	百万インドネシアルピア 132,624	% 95	医薬品などの製造・販売
ロート・メンソレータム・ベトナム社	百万ベトナムドン 245,104	% 100	医薬品などの製造・販売
目黒化工(株)	百万円 290	% 100	医薬品などの製造・販売
エピステム・トレーディング(上海)社	千人民元 207,855	% 100	化粧品などの販売
天津ロート社	千人民元 118,504	% 83.4	医薬品などの製造・販売
ロート・ファーマ・インド社	千インドルピー 479,288	% 100 (2)	化粧品などの販売

(注) 1. 在外子会社の会社名は日本語呼称にて記載しておりますが、英文名は次のとおりであります。

ロートUSA	ROHTO USA, INC.
メンソレータム社	THE MENTHOLATUM COMPANY, INC.
メンソレータム社・イギリス	The Mentholatum Company Limited
メンソレータム社・アジアパシフィック	MENTHOLATUM (Asia Pacific) LTD.
メンソレータム社・中国	MENTHOLATUM (China) Pharmaceuticals Co., LTD.
メンソレータム社・台湾	MENTHOLATUM TAIWAN LTD.
ロート・インドネシア社	PT Rohto Laboratories Indonesia
ロート・メンソレータム・ベトナム社	Rohto-Mentholatum (Vietnam) Co., Ltd.
エピステム・トレーディング(上海)社	Episteme Trading (Shanghai) Co., Ltd.
天津ロート社	Tianjin ROHTO Herbal Medicine Co., LTD.
ロート・ファーマ・インド社	Rohto Pharma (India) Pvt. Ltd.

2. 当社の出資比率欄の括弧内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。
3. ㈱メディケアシステムズは、当連結会計年度において清算終了したことにより、重要な子会社から除外しております。
4. エピステム・トレーディング(上海)社は、平成26年2月7日の当社取締役会において解散を決議し、現在は清算手続き中であります。
5. 目黒化工(株)は、平成26年4月1日にクオリテックファーマ(株)に社名を変更しております。

③ その他
該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要拠点等

ロート製薬(株)	当 社	本 社 ・ 工 場	大阪市生野区
		グランフロント大阪オフィス	大阪市北区
		研 究 所	京都府木津川市
		上野テクノセンター	三重県伊賀市
		東 京 支 社	東京都港区
		名 古 屋 支 店	名古屋市西区
		福 岡 支 店	福岡市博多区
メンソレータム社	子会社	本 社 ・ 工 場	米国 ニューヨーク州
メンソレータム社・イギリス	子会社	本 社 ・ 工 場	英国 スコットランド
メンソレータム社・アジアパシフィック	子会社	本 社	中国 香港
メンソレータム社・中国	子会社	本 社 ・ 工 場	中国 広東省
メンソレータム社・台湾	子会社	本 社	台湾 台北市
ロート・インドネシア社	子会社	本 社 ・ 工 場	インドネシア ジャカルタ
ロート・メンソレータム・ベトナム社	子会社	本 社 ・ 工 場	ベトナム ビンズオン省
目黒化工(株)	子会社	本 社	東京都港区
		工 場	静岡県掛川市
		工 場	滋賀県野洲市
天津ロート社	子会社	本 社 ・ 工 場	中国 天津市
ロート・ファーマ・インド社	子会社	本 社	インド ニューデリー

(注) 目黒化工(株)は、平成26年4月1日にクオリテックファーマ(株)に社名を変更しております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,845 名	+327 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,498 名	+13 名	38.4 才	10.6 年

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員(計524名)を含めて表示しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 三菱東京UFJ銀行	2,665 百万円
(株) 三井住友銀行	1,656 百万円

(10) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 399,396,000株
 (2) 発行済株式の総数 113,911,052株 (自己株式4,018,198株を除く)
 (3) 株主数 8,871名
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	10,598 ^{千株}	9.30 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	6,645	5.83
(株) 三菱東京UFJ銀行	3,800	3.33
山田清子	2,968	2.60
山田茂子	2,900	2.54
山昌興産(株)	2,608	2.28
日本生命保険(株)	2,383	2.09
(有) 山田興産	2,074	1.82
山田邦雄	1,954	1.71
ロート製薬従業員持株会	1,857	1.63

(注) 持株比率は、自己株式数(4,018,198株)を控除して算出しております。

なお、当該自己株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式527,000株が含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項および当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成25年9月12日開催の取締役会の決議により、平成25年9月13日から平成10月15日の間、公開買付けにより、4,218,600株の自己株式を総額5,315百万円で取得いたしました。

② 売買単位の変更

当社は、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、平成25年11月12日開催の取締役会の決議により、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

③従業員持株E S O P信託

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、平成26年2月7日開催の取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）制度を導入しております。

当社が「ロート製薬従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とするE S O P信託を設定し、E S O P信託は平成26年3月から平成29年3月までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、E S O P信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

なお、当事業年度末日（平成26年3月31日）にE S O P信託が所有する当社株式数は527,000株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有するストックオプションとしての新株予約権の状況

取締役会決議日（平成20年8月25日および同年9月12日）	
保有者数	取締役5名
新株予約権の数	490,030個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式490,030株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権の割当日である平成20年9月13日現在の公正価額とする。 割当を受けた対象役員は、当該払込金額の払込債務と当社に対する退職慰労金相当額打ち切り支給請求権をもって相殺する。
新株予約権の行使価額	1個につき1円
新株予約権の行使条件	①退任した日の翌日から10日を経過するまでの間 ②死亡により退任した場合は、配偶者、子、一親等の直系尊属のみ権利行使が可能 但し、死亡により退任した日の翌日から4ヶ月を経過するまでの間
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から平成60年9月13日

(注) 本新株予約権は、平成20年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもってなされた役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金相当額打ち切り支給の方法として発行されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	山 田 邦 雄	最高経営責任者（CEO） メンソレータム社 取締役会長
※取締役社長	吉 野 俊 昭	最高執行責任者（COO） マーケティング本部長
常務取締役	吉 田 昭 義	メンソレータム社 取締役社長
取 締 役	木 村 雅 則	アグリ・ファーム事業部長
取 締 役	神 原 洋 一	海外事業開発担当
取 締 役	國 崎 伸 一	研究開発本部長
取 締 役	柘 本 健	生産事業本部長兼製品企画管理部長、 上野テクノセンター長 天津ロート社 董事長 目黒化工(株) 取締役社長
取 締 役	斉 藤 雅 也	経営企画本部長 ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長
取 締 役	山 田 安 廣	(株)アンズコーポレーション 取締役社長
取 締 役	金 井 壽 宏	神戸大学社会科学系教育研究府長 兼大学院経営学研究科教授 東洋ゴム工業(株) 社外取締役
常勤監査役	藤 井 昇	
常勤監査役	采 女 正 明	
監 査 役	藤 卷 光 雄	公認会計士、税理士
監 査 役	天 野 勝 介	弁護士 (株)青山キャピタル 社外監査役 グンゼ(株) 社外取締役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役のうち金井壽宏氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役金井壽宏氏は、経営管理・組織行動・経営行動科学研究の専門家として長年に渡る豊富な知識と幅広い見識を有するものであります。

4. 監査役のうち藤巻光雄氏および天野勝介氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役藤巻光雄氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役天野勝介氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 - ① 平成25年6月21日開催の第77回定時株主総会において、金井壽宏氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - ② 平成25年6月21日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、大久保武彦氏が任期満了により取締役に退任いたしました。
8. 当事業年度中の取締役の担当および重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
木村雅則	アグリ・ファーム事業部長	事業連携・人材開発担当	平成25年5月16日
榎本健	生産事業本部長兼製品企画管理部長 上野テクノセンター長 目黒化工(株)取締役社長 天津ロート社董事長	生産事業本部長兼製品企画管理部長 上野テクノセンター長 天津ロート社董事長	平成25年5月27日

なお、目黒化工(株)は、平成26年4月1日にクオオリテックファーマ(株)に社名を変更しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬額
取締役	11名	423百万円
監査役	4	37
計 (うち社外役員)	15 (3)	460 (16)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第72回定時株主総会決議において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第59回定時株主総会決議において、年額45百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬額には、役員賞与引当金繰入額30百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役金井壽宏氏は、東洋ゴム工業(株)の社外取締役であります。なお、当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役天野勝介氏は、(株)青山キャピタルの社外監査役およびグンゼ(株)の社外取締役であります。なお、当社と両社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	金 井 壽 宏	平成25年6月21日就任以来の取締役会7回のうち4回に出席し、主に経営管理・組織行動・経営行動科学の専門家として随時適切な発言を行うとともに、当社従業員に対する教育・研修の実施に関しても、教育者としての専門的見地から有益な助言を行っております。
社外監査役	藤 巻 光 雄	当期開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また当期開催の監査役会15回のうち15回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から随時適切な発言を行っております。
	天 野 勝 介	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、また当期開催の監査役会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持について随時適切な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
①当社が支払うべき報酬等の額	53百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「原価管理システム構築に伴う内部統制文書レビュー業務」についての対価を支払っております。

3. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、ロートUSA、メンソレータム社他、一部の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(KPMG等)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意を得たうえで会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、取締役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営上重要な会議に関する記録、稟議書、契約書など取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規則」によって保存および管理を行っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、個々の損失の危険の領域ごとに、それぞれの損失の危険の管理に関する規則を定め、同規則に従ったリスク管理体制を構築していきます。
- ② 不測の事態が発生した場合には、危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見などを聴きながら、迅速に対応し、損害およびその拡大を防止する体制を整えております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催または書面決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役および執行役員で構成する経営戦略会議において重要な業務執行課題について十分な審議および議論を実施し、定常的な事業運営上の重要事項については、各本部長・副本部長・部長が出席する部長会その他マーケティング会議などを定期的かつ随時開催することにより、情報の共有化、経営判断および業務執行の迅速化と適正化の向上に努めております。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社是、コーポレートスローガン、経営理念に基づいて、コンプライアンス体制の基礎として、ロートCSR憲章およびロートCSR行動指針を制定するとともに、CSR推進担当部署を設置し、法令遵守を推進しております。なお、当該部署は平成26年4月より企業の事業活動を通じてより高いレベルで社会的な課題を解決していくことをめざし、CSV（Creating Shared Value）推進担当部署に変更いたしました。

- ② 法令違反、ロートCSR行動指針違反、その他コンプライアンスに関することについての社内通報体制として「ロートホットライン」を設置しております。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するために、「ロートグループ管理規則」を制定し、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行っております。
- ② 企業グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るために内部統制体制を整備し、運用するとともに、その有効性を評価するために内部監査の体制を整備し、運用しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人としての専従スタッフは置いておりませんが、経理財務担当者および法務担当者が適宜監査役職務をサポートしております。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明しております。
- ② 取締役および使用人は、監査役から求められた事項や特に重要な事実を監査役に報告しております。
- ③ 監査指摘事項については、取締役および使用人が、遅滞なく報告を行っております。

8. 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」などに基づい

て、監査方針の策定、業務分担等を行い、定期的に、取締役、執行役員および会計監査人と意見、情報交換を行っております。

- ② 監査役は、グループ会社監査役連絡会を定期的に開催し、子会社の監査役と意見、情報交換を行っております。
- ③ 監査役は、取締役および使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて当該部門への助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任し、当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をしままいります。

2. 基本方針実現のための取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびックリ誓約会社」が示しているとおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、常に安全・安心な製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めてまいります。加えて、効果的なマーケティング活動および営業活動を行うこと

で、お客様から高いご支持をいただける市場競争力のある製品群を多くの分野で展開してまいります。

また、アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業ならびに海外事業、新規事業など、当社および当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

さらに、当社は、CSR推進担当部署を中心として社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しておりますが、この4月から、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSV推進担当部署に変更し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところであります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備・新規事業への展開等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり9円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金9円と合わせて、年間配当金は1株当たり18円となります。

また、次期の配当につきましても、同じく中間・期末とも1株当たり9円、年間18円を予定しております。

[注] 本事業報告に記載の金額、数値および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	82,981	流動負債	56,643
現金及び預金	23,028	支払手形及び買掛金	11,753
受取手形及び売掛金	28,361	短期借入金	8,216
電子記録債権	4,566	未払費用	22,699
商品及び製品	12,578	未払法人税等	2,709
仕掛品	1,636	未払消費税等	203
原材料及び貯蔵品	7,167	繰延税金負債	220
繰延税金資産	3,603	賞与引当金	1,990
その他	2,156	役員賞与引当金	30
貸倒引当金	△117	返品調整引当金	920
固定資産	79,268	売上割戻引当金	2,250
有形固定資産	48,563	関係会社整理損失引当金	130
建物及び構築物	20,730	その他	5,519
機械装置及び運搬具	10,752	固定負債	6,979
工具器具備品	2,351	長期借入金	1,666
土地	12,340	繰延税金負債	2,138
建設仮勘定	2,250	退職給付に係る負債	2,702
その他	136	役員退職慰労引当金	62
無形固定資産	2,828	その他	409
のれん	575	負債合計	63,622
その他	2,253	純資産の部	
投資その他の資産	27,876	株主資本	92,869
投資有価証券	22,724	資本金	6,411
長期貸付金	2,075	資本剰余金	5,738
繰延税金資産	2,059	利益剰余金	86,505
その他	1,925	自己株式	△5,785
貸倒引当金	△908	その他の包括利益累計額	4,809
資産合計	162,249	その他有価証券評価差額金	5,033
		為替換算調整勘定	1,047
		退職給付に係る調整累計額	△1,270
		新株予約権	568
		少数株主持分	379
		純資産合計	98,627
		負債・純資産合計	162,249

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	143,822
売上原価	57,924
売上総利益	85,897
返品調整引当金戻入額	260
差引売上総利益	86,157
販売費及び一般管理費	69,336
営業利益	16,821
営業外収益	946
受取利息	230
受取配当金	336
持分法による投資利益	167
雑収益	211
営業外費用	667
支為払替費用	165
固定資産除却損失	162
雑損失	130
	208
経常利益	17,100
特別利益	1,482
段階取得に係る差益	90
投資有価証券売却益	1,391
特別損失	3,983
減損損失	1,615
投資有価証券評価損	47
関係会社株式評価損	771
関係会社整理損失引当金繰入額	130
貸倒引当金繰入額	250
退職給付費用	168
デット・エクイティ・スワップ損失	999
税金等調整前当期純利益	14,599
法人税、住民税及び事業税	5,783
法人税等調整額	△131
法人税等合計	5,651
少数株主損益調整前当期純利益	8,948
少数株主利益	1
当期純利益	8,947

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,408	5,527	79,677	△273	91,341
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2	2			5
剰 余 金 の 配 当			△2,116		△2,116
当 期 純 利 益			8,947		8,947
自 己 株 式 の 取 得				△6,185	△6,185
自 己 株 式 の 処 分		208		673	881
連 結 範 囲 の 変 動			△3		△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	2	210	6,827	△5,512	1,528
当 期 末 残 高	6,411	5,738	86,505	△5,785	92,869

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	在外子会社 の年金債務 調整額	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	4,471	△2,239	△695	—	1,535	573	320	93,771
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行								5
剰 余 金 の 配 当								△2,116
当 期 純 利 益								8,947
自 己 株 式 の 取 得								△6,185
自 己 株 式 の 処 分								881
連 結 範 囲 の 変 動								△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	562	3,287	695	△1,270	3,273	△5	58	3,327
当 期 変 動 額 合 計	562	3,287	695	△1,270	3,273	△5	58	4,855
当 期 末 残 高	5,033	1,047	—	△1,270	4,809	568	379	98,627

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ① 連結子会社の数 30社
- ② 主要な連結子会社の名称

ロートUSA	メンソレータム社
メンソレータム社・イギリス	メンソレータム社・アジアパシフィック
メンソレータム社・中国	メンソレータム社・台湾
ロート・インドネシア社	ロート・メンソレータム・ベトナム社
エピステーム・トレーディング(上海)社	目黒化工(株)
ロート・ファーマ・インド社	天津ロート社

当連結会計年度から、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ロートウェルコート他1社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

農業生産法人(有)やえやまファーム及び(株)ケレス沖縄は新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日をそれぞれ農業生産法人(有)やえやまファームの決算日である平成26年3月31日、(株)ケレス沖縄の仮決算日である平成26年2月28日とし、貸借対照表のみを連結しております。

また、(株)メディケアシステムズは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、エピステーム・トレーディング(上海)社は、平成26年2月7日の当社取締役会において解散を決議し、現在は清算手続き中であります。

目黒化工(株)は、平成26年4月1日にクオリテックファーマ(株)に社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社の名称
- ロート・ファルマ・インドネシア社
- (株)ロートピア
- ロート・メンソレータム・バングラデシュ社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社数 | 1社 |
| ロート・ファルマ・インドネシア社 | |
| (2) 持分法を適用した関連会社数 | 2社 |
| (株)アンズコーポレーション | |
| 他1社 | |
| (3) 持分法を適用しない非連結子会社数 | 16社 |
| (株)ロートピア | |
| ロート・メンソレータム・バングラデシュ社 | |
| (株)北辰フーズ | |
| 他13社 | |
| (4) 持分法を適用しない関連会社数 | 6社 |
| ナガイ・ベトナム社 | |
| ロート・アジアハーブ・タイ社 | |
| 他4社 | |

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社30社のうち、目黒化工(株)ほか6社の決算日は連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国ほか8社は12月末日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィックほか10社は2月末日、(株)ケレス沖縄の決算日は8月末日であります。連結計算書類の作成にあたり、連結決算日との差が3ヶ月を超える(株)ケレス沖縄は2月末日で仮決算を行い、その他の子会社はそれぞれの決算日の財務諸表を使用しております。決算日の異なる連結子会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、当社は、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社……………主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社……………主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社……………主として定額法

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、当社及び国内連結子会社はリース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金
返品による損失に備えて、当連結会計年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。
- ⑤ 売上割戻引当金
当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当連結会計年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- ⑥ 関係会社整理損失引当金
関係会社の清算に伴う損失に備えるため、その見込額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

主として、10年間で均等償却をしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として18年）による定額法により費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

これに伴い、前連結会計年度において米国連結子会社の退職給付に係る未認識数理計算上の差異等を区分掲記しておりました「在外子会社の年金債務調整額」は、当連結会計年度より「退職給付に係る調整累計額」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,702百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が752百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

表示方法の変更に關する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「營業外費用」の「雜損失」に含めておりました「為替差損」(前連結会計年度20百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

追加情報

(従業員持株E S O P信託に關する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として当連結会計年度より従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、平成26年2月7日開催の当社取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)制度を導入しております。

当社が「ロート製薬従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成26年3月から平成29年3月までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

E S O P信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に關する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、当社とE S O P信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。これにより、E S O P信託が所有する当社株式については、E S O P信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、連結貸借対照表において純資産の部に「自己株式」として表示しております。

なお、当連結会計年度末日(平成26年3月31日)に信託が所有する当社株式数は527,000株、帳簿価額は851百万円であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 866百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が171百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が171百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 短期借入金1,067百万円、長期借入金114百万円の担保に供しているもの
建物 526百万円
土地 743百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 61,106百万円
4. 保証債務
子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。
(株)ロートピア 100百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失
個別財務諸表上において国内連結子会社である農業生産法人(有)やえやまファームの株式について減損処理を行ったことに伴い、のれんの減損損失1,615百万円を特別損失に計上しております。
3. 退職給付費用
一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっておりましたが、従業員の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、平成25年4月1日より原則法による算定方法に変更しております。この変更に伴う差額168百万円を特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

117,929,250株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	百万円 1,058	円 9.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	百万円 1,058	円 9.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	百万円 1,025	円 9.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(注) 平成26年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

5. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

490,030株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、設備投資等に必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達することとしており、短期的な運転資金は銀行借入及び売掛債権の流動化により調達しております。なお、デリバティブは内部管理ルールに従い、主として金利変動リスクを回避するために実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、内部管理ルールに沿ってリスクの低減を図っており、当社では状況に応じ担保及び取引保証金の提供を受けております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。長期貸付金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,028	23,028	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,361	28,361	—
(3) 電子記録債権	4,566	4,566	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	13,659	13,659	—
(5) 長期貸付金（※1） （1年内回収予定のもの を含む）	2,082		
貸倒引当金	△899		
	1,183	1,182	△0
資産計	70,798	70,797	△0
(1) 支払手形及び買掛金	11,753	11,753	—
(2) 短期借入金	7,073	7,073	—
(3) 長期借入金（1年内返済 予定のものを含む）	2,808	2,817	8
負債計	21,636	21,645	8

（※1） 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また一部の貸付金について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式等（連結貸借対照表計上額9,065百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 861円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 77円15銭 |

(注1) E S O P信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 527,000株

期中平均の当該自己株式の数 40,538株

(注2)「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円64銭減少しております。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 農業生産法人(有)やえやまファーム

(以下(有)やえやまファームといたします。)

事業の内容 農場・畜産場の経営等

(2) 企業結合を行った主な理由

安全・安心で健康に資する食材を生産する農業を原点とした事業を共同で推進するにあたり、更なる事業発展を目的とした資本関係の整備のためであります。

(3) 企業結合日

平成26年2月24日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 10.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 39.9%

取得後の議決権比率 49.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を連結会計年度末としているため、被取得企業の業績は当連結会計年度の連結財務諸表に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合直前に保有していた(有)やえやまファーム株式の企業 結合日における時価	299百万円
--	--------

企業結合日において取得した(有)やえやまファーム株式の時価	1,197百万円
-------------------------------	----------

取得原価	1,497百万円
------	----------

4. 段階取得に係る損益

段階取得に係る差益が90百万円発生しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのお金

1,615百万円

(2) 発生原因

被取得企業である(有)やえやまファーム株式の取得原価が、企業結合日時点における同社の時価純資産額の持分額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

全額を減損処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	177百万円
固定資産	1,311
資産合計	<u>1,489</u>
流動負債	321
固定負債	1,285
負債合計	<u>1,607</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	35,942	流動負債	30,742
現金及び預金	1,261	支払手形	2,491
受取手形	1,917	買掛金	5,318
売掛金	12,961	短期借入金	2,988
電子記録債権	4,199	リース債	0
商品及び製品	7,733	未払金	1,840
仕掛品	521	未払費用	8,507
原材料及び貯蔵品	4,008	未払法人税等	1,891
前渡金	26	未払消費税等	66
前払費用	509	預り金	383
繰延税金資産	2,407	従業員預り金	2,277
その他	422	賞与引当金	1,700
貸倒引当金	△26	役員賞与引当金	30
固定資産	79,742	返品調整引当金	920
有形固定資産	23,118	売上割戻引当金	2,250
建物及び構築物	11,064	その他	75
機械装置	2,338	固定負債	2,203
車両及び備品	1,114	長期借入金	577
土地	8,561	リース債	3
リース資産	3	繰延税金負債	1,618
建設仮勘定	34	その他	4
無形固定資産	1,763	負債合計	32,946
技術使用権	936	純資産の部	
ソフトウェア等	826	株主資本	77,138
投資その他の資産	54,860	資本金	6,411
投資有価証券	15,550	資本剰余金	5,738
関係会社株式	30,941	資本準備金	5,515
長期貸付金	8,185	その他資本剰余金	223
その他	1,595	利益剰余金	70,773
貸倒引当金	△1,413	利益準備金	812
資産合計	115,684	その他利益剰余金	69,961
		事業拡張積立金	1,000
		別途積立金	36,130
		繰越利益剰余金	32,831
		自己株式	△5,785
		評価・換算差額等	5,031
		その他有価証券評価差額金	5,031
		新株予約権	568
		純資産合計	82,738
		負債・純資産合計	115,684

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	84,434
売上原価	31,940
売上総利益	52,494
返品調整引当金戻入額	260
差引売上総利益	52,754
販売費及び一般管理費	41,102
営業利益	11,651
営業外収益	823
受取利息	109
受取配当金	343
雑収益	370
営業外費用	197
支払利息	56
雑損失	141
経常利益	12,277
特別利益	742
投資有価証券売却益	742
特別損失	5,241
投資有価証券評価損	47
関係会社株式評価損	3,443
関係会社貸倒引当金繰入額	500
貸倒引当金繰入額	250
デット・エクイティ・スワップ損失	999
税引前当期純利益	7,778
法人税、住民税及び事業税	4,050
法人税等調整額	△504
法人税等合計	3,545
当期純利益	4,232

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						事業 拡張 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金
当 期 首 残 高	6,408	5,512	15	5,527	812	1,000	36,130	30,715
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	2	2		2				
剰 余 金 の 配 当								△2,116
当 期 純 利 益								4,232
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			208	208				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	2	2	208	210	—	—	—	2,115
当 期 末 残 高	6,411	5,515	223	5,738	812	1,000	36,130	32,831

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
	利益 剰余金 合計						
当 期 首 残 高	68,657	△273	80,321	4,349	4,349	573	85,244
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行			5				5
剰 余 金 の 配 当	△2,116		△2,116				△2,116
当 期 純 利 益	4,232		4,232				4,232
自 己 株 式 の 取 得		△6,185	△6,185				△6,185
自 己 株 式 の 処 分		673	881				881
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				681	681	△5	676
当 期 変 動 額 合 計	2,115	△5,512	△3,182	681	681	△5	△2,506
当 期 末 残 高	70,773	△5,785	77,138	5,031	5,031	568	82,738

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金……………返品による損失に備えて、当事業年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。
- (5) 売上割戻引当金……………当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当事業年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法…退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理…消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,108百万円

3. 保証債務

(1) 子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

目黒化工(株) 4,432百万円

その他 785百万円

合計 5,217百万円

(うち外貨建 5百万米ドル、0百万オーストラリアドル)

(注) 目黒化工(株)は、平成26年4月1日にクオリテックファーマ(株)に社名を変更しております。

(2) 在外子会社が受ける国庫補助金に対して、交付条件不履行時の返還保証を行っております。

171百万円

(外貨建 1百万ポンド)

4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	801百万円
長期金銭債権	7,187百万円
短期金銭債務	880百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高……………	
売 上 高	1,594百万円
仕 入 高	5,113百万円
販売費及び一般管理費	589百万円
営業取引以外の取引高	515百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	333,543	4,757,255	545,600	4,545,198

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数には、E S O P 信託が保有する当社株式527,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公開買付けによる取得	4,218,600株
E S O P 信託による取得	536,300株
単元未満株式の買取請求	2,355株

減少の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託への処分	536,300株
E S O P 信託から従業員持株会への売却	9,300株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	503百万円
売上割戻引当金	801百万円
未払費用	635百万円
未払事業税	142百万円
賞与引当金	605百万円
新株予約権	202百万円
投資有価証券評価損	208百万円
関係会社株式評価損	2,070百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	355百万円
その他	214百万円
繰延税金資産小計	5,740百万円
評価性引当額	△2,171百万円
繰延税金資産合計	3,569百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,779百万円
繰延税金負債合計	△2,779百万円
繰延税金資産の純額	789百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が164百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が164百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している主要な固定資産として建物及び構築物(内燃力発電設備)があります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	目黒化工(株)	所有 直接 100%	当社製品の受託 製造 資金の貸付 役員の兼務	債務保証 (注) 1	4,432	—	—
				資金の貸付 (注) 2	—	長期貸付金	4,500
関連会社	ロート・アジアハ ーブ・タイ社	所有 直接 40%	役員の兼務	増資の引受 (注) 3	1,597	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 目黒化工(株)の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
2. 目黒化工(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. ロート・アジアハーブ・タイ社に対する増資の引受は、同社の行った株主割当増資(504百万タイバツ)を引き受けたものであります。

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)山田興産 (注) 2	被所有 直接 1.82%	公開買付けによる自己株式の取得	自己株式の取得 (注) 1	2,520	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山昌興産(株) (注) 3	被所有 直接 2.29%	公開買付けによる自己株式の取得	自己株式の取得 (注) 1	1,134	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アステルコー ポレーション (注) 3	—	公開買付けによる自己株式の取得	自己株式の取得 (注) 1	1,071	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)クアトロ興産 (注) 4	—	公開買付けによる自己株式の取得	自己株式の取得 (注) 1	589	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 公開買付けによる自己株式の取得については、買付期間は平成25年9月13日より平成25年10月15日までであり、買付価格は1株につき1,260円にて行っております。
2. 当社代表取締役会長山田邦雄及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
3. 当社取締役山田安廣の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
4. 当社取締役山田安廣の近親者が議決権の98.3%を直接保有しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 724円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 36円50銭 |

(注) E S O P 信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 527,000株

期中平均の当該自己株式の数 40,538株

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋 歩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃原 一也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロート製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋 歩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃原一也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロート製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した内部監査の結果について当該監査終了の都度、説明を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針にかかる取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から、主要な子会社に対し実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月12日

ロート製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	藤 井	昇	ⓐ
常勤監査役	采 女	正 明	ⓐ
社外監査役	藤 卷	光 雄	ⓐ
社外監査役	天 野	勝 介	ⓐ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

現任取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業領域の拡大に伴い経営陣強化のため取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	やま だ くに お 山 田 邦 雄 昭和31年1月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年2月 同 システム室次長 平成3年6月 同 取締役 社長付 平成4年6月 同 専務取締役 営業本部長 営業企画部長 平成5年4月 同 専務取締役 営業本部長 平成7年3月 同 専務取締役 ヘルスケア事業推進本部長 平成8年6月 同 取締役副社長 平成8年12月 同 取締役副社長 東京支社長 平成10年7月 同 取締役副社長 東京支社長 メンソレータム社 取締役会長 平成11年5月 当社 取締役副社長 メンソレータム社 取締役会長 平成11年6月 当社 取締役社長 メンソレータム社 取締役会長 平成21年6月 当社 取締役会長 最高経営責任者(CEO) メンソレータム社 取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) メンソレータム社 取締役会長	1,954,226株	後記(注) 4.

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
2	よしのとしあき 吉野俊昭 昭和25年10月10日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年2月 同 ヘルスクエア事業推進部 福岡支部長 平成13年5月 同 マーケティング部長 平成15年5月 同 執行役員 ヘルスクエア第一営業部長 平成16年6月 同 取締役 ヘルスクエア第一営業部長 平成16年7月 同 取締役 ヘルスクエア事業本部長 平成17年5月 同 取締役 マーケティング本部長 平成20年5月 同 取締役 マーケティング本部長兼 東京支社長 平成20年6月 同 常務取締役 マーケティング本部長兼 東京支社長 平成21年5月 同 常務取締役 マーケティング本部長 平成21年6月 同 取締役社長 最高執行責任者（COO） マーケティング本部長 平成22年7月 同 取締役社長 最高執行責任者（COO） 平成25年5月 同 取締役社長 最高執行責任者（COO） マーケティング本部長 現在に至る	16,000株	なし
3	よしだあきよし 吉田昭義 昭和17年2月19日生	昭和41年3月 当社入社 昭和62年2月 同 第2製品部長 昭和63年9月 同 第3製品部長 平成4年2月 同 社長付 平成4年6月 同 取締役 社長付 平成4年10月 同 取締役 国際事業部長 平成10年6月 同 常務取締役 国際事業部長 平成11年11月 同 常務取締役 国際事業部長 メンソレータム社 取締役社長 平成13年5月 当社 常務取締役 国際営業統括 メンソレータム社 取締役社長 平成15年5月 当社 常務取締役 メンソレータム社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) メンソレータム社 取締役社長	28,000株	なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
4	※ ジュネジャ レカ ラジュ 昭和27年3月3日生	平成元年9月 太陽化学株式会社 入社 平成8年6月 同 取締役 研究部長 平成12年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役副社長 平成16年6月 Taiyo Lucid Pvt.Ltd. (インド) 取締役会長 平成25年6月 Taiyo International Inc. (米国) 取締役社長 平成26年4月 当社 入社 現在に至る	0株	後記(注) 5.
5	※ にし かわ みつる 西 川 満 昭和30年6月18日生	昭和54年4月 味の素株式会社 入社 平成18年3月 同 退社 平成18年4月 株式会社ファンケル 常務執行役員 平成18年6月 同 取締役常務執行役員 平成20年5月 同 退社 平成20年6月 アルフレッサホールディングス 株式会社 取締役 平成20年10月 同 取締役常務執行役員 平成26年3月 同 取締役 平成26年4月 同 退社 平成26年5月 当社 入社 現在に至る	0株	なし

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
6	きむらまさのり 木村雅則 昭和32年11月29日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年5月 同 執行役員 経営情報本部副本部長 人事総務部長 平成16年7月 同 執行役員 生産事業本部長 平成17年6月 同 取締役 生産事業本部長 平成19年2月 同 取締役 生産事業本部長兼 上野テクノセンター長 平成20年5月 同 取締役 経営情報本部長兼生産担当 上野テクノセンター長 平成21年4月 同 取締役 営業担当、 ヘルスケア事業本部長 平成21年5月 同 取締役 営業担当、ヘルスケア事業 本部長兼東京支社長 平成22年10月 同 取締役 営業担当、 ヘルスケア事業本部長 平成24年5月 同 取締役 事業連携・人材開発担当 平成25年5月 同 取締役 アグリ・ファーム事業部長 現在に至る	20,000株	なし
7	かんばらよういち 神原洋一 昭和23年8月20日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入社 平成13年6月 同 退社 平成13年6月 東京三菱投信投資顧問株式会社 常務取締役 平成14年3月 同 退社 平成14年3月 三菱東京ウエルスマネジメント 証券株式会社 代表取締役社長 平成16年9月 同 退社 平成16年10月 当社入社 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役 海外事業開発担当 現在に至る	14,000株	なし

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
8	くに さき しん いち 國崎伸一 昭和30年10月27日生	昭和56年4月 サントリー株式会社入社 平成18年12月 同 退社 平成19年1月 当社入社 同 執行役員 研究開発本部 開発担当 平成19年2月 同 執行役員 研究開発本部長 平成22年6月 同 取締役 研究開発本部長 現在に至る	2,000株	なし
9	ますもと たけし 栴本健 昭和29年6月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年5月 同 生産技術部長 平成16年7月 同 上野工場長 平成19年2月 同 生産事業本部副本部長兼 上野工場長 平成20年5月 同 生産事業本部長 平成20年7月 同 執行役員 生産事業本部長 平成21年4月 同 執行役員 生産事業本部長 兼上野テクノセンター長 平成23年6月 同 取締役 生産事業本部長 兼上野テクノセンター長 平成25年1月 同 取締役 生産事業本部長 兼上野テクノセンター長 天津ロート社 董事長 平成25年5月 当社 取締役 生産事業本部長 兼製品企画管理部長 兼上野テクノセンター長 天津ロート社 董事長 目黒化工株式会社 取締役社長 平成26年4月 当社 取締役 生産事業本部長 兼上野テクノセンター長 天津ロート社 董事長 クオリテックファーマ株式会社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) クオリテックファーマ株式会社 取締役社長 天津ロート社 董事長	27,000株	後記(注) 6. 7.

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
12	かな い とし ひろ 金 井 壽 宏 昭和29年5月25日生	平成6年4月 神戸大学 経営学部教授 平成24年4月 神戸大学 社会科学系教育研究 府長・大学院経営学研究科教授 (兼務) 現在に至る 平成24年6月 東洋ゴム工業株式会社 社外取締役 平成25年6月 当社 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 神戸大学 社会科学系教育研究府長 大学院経営学研究科教授 (兼務) 東洋ゴム工業株式会社 社外取締役	0株	なし
13	※ まつ なが ま り 松 永 真 理 昭和29年11月13日生	昭和52年4月 株式会社日本リクルートセンタ ー (現 株式会社リクルートホ ールディングス) 入社 平成9年7月 同 退社 平成9年7月 N T T 移動通信網株式会社 (現 株式会社N T T ドコモ) 入社 平成12年3月 同 退社 平成12年4月 株式会社松永真理事務所 代表 平成14年6月 株式会社バンダイ 社外取締役 平成18年6月 株式会社ブレインズネットワ ーク 社外取締役 平成24年6月 MS & AD インシュアランスグ ループホールディングス株式会 社 社外取締役 平成24年6月 テルモ株式会社 社外取締役 平成25年6月 株式会社バンダイ 社外取締役 退任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社松永真理事務所 代表 株式会社ブレインズネットワーク 社外取締役 MS & AD インシュアランスグル ープ ホールディングス株式会社 社外取締役 テルモ株式会社 社外取締役	0株	なし

- (注) 1. 株式会社日本ジョセフィン社は、平成18年1月1日に株式会社アンズコーポレーションに社名を変更しております。
2. 目黒化工株式会社は、平成26年4月1日にクオリテックファーマ株式会社に社名を変更しております。
3. ※は新任の候補者であります。
4. 当社の取締役会長 山田邦雄、取締役 山田安廣は、株式会社アンズコーポレーションにおいて山田邦雄が取締役、山田安廣が取締役社長をそれぞれ兼任しており、当社は、同社との間で商品の仕入れおよび製品の委託加工などの取引を行っております。
5. 取締役候補者ジュネジャ レカ ラジュ氏は、太陽化学株式会社の代表取締役副社長であります。平成26年6月25日をもって辞任する予定であります。なお、当社は、同社との間で原材料の仕入れなどの取引を行っております。
6. 当社の取締役 樹本健は、天津ルート社の董事長を兼任しており、当社は、同社との間で原材料の仕入れなどの取引を行っております。
7. 当社の取締役 樹本健は、クオリテックファーマ株式会社の取締役社長を兼任しており、当社は、同社との間で製品の委託加工などの取引を行っております。
8. 取締役候補者のうち、金井壽宏氏、松永真理氏は社外取締役候補者であります。
9. 金井壽宏氏を社外取締役候補とした理由は、経営管理・組織行動・経営行動科学研究の専門家として長年にわたる豊富な知識と幅広い見識を有されているためであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
10. 金井壽宏氏が社外取締役を兼職している東洋ゴム工業株式会社は、同社製品の販売に関して、米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で平成25年11月に司法取引契約を締結しました。金井壽宏氏は事前には当該事実を認識しておりませんが、当該事実の発覚後は、対応策および再発防止策の審議に参加し、適宜意見を述べております。
11. 松永真理氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで、新サービスの企画・開発に携わるなど、現代社会の文化や生活に関する豊富な知識と幅広い見識を有されているためであり、その知識・見識を当社の経営に反映していただき社外取締役の職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、株式会社ブレインズネットワーク、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、テルモ株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
12. 当社は金井壽宏氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、取締役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。また、松永真理氏が取締役に選任され就任した場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
13. 当社は金井壽宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、松永真理氏が取締役に選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は平成20年6月25日開催の第72回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としてご承認いただき、今日に至っておりますが、今般、当社の業務領域の拡大ならびに取締役の増員等、諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額7億円以内と改定することについてご承認をお願いしたいと存じます。

この取締役報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役は1名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象となる取締役の員数は13名（うち社外取締役は2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）



<交通のご案内> JR大阪駅（中央口・連絡橋口）……………徒歩約8分
阪急梅田駅（茶屋町口）……………徒歩約8分
地下鉄御堂筋線 梅田駅（5番出口）……………徒歩約8分

※ナレッジキャピタルは、グランフロント大阪北館にございます。

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

※JR大阪駅からは2階連絡デッキからグランフロント大阪南館に入り、そのまま北へお進みください。

※受付開始時刻は、午前9時を予定しております。